

## 認知症簡易チェックができます

認知症簡易チェックシステムを町ホームページに掲載しました。

このチェックシステムは、家族や身近な人のチェックができる「これって認知症？」と、自分自身の状態をチェックする「わたしも認知症？」の2種類があります。

ぜひ、ご利用ください。



**これって認知症？  
わたしも認知症？**

おかしいと思ったら、まずチェック！

◆ご利用方法

- ・町ホームページ  
「まちの便利帳」からご利用ください。
- ・携帯、スマートフォン  
右記QRコードからご利用ください。



問福祉課介護班 ☎84-1257

## 千葉県市町村交通災害共済に加入しましょう

千葉県市町村交通災害共済は、みなさんの会費で支え合う助け合いの見舞金制度です。万一の事故に備え、ご家族そろって加入しましょう。

年会費 700円

共済期間

9月1日から翌年の8月31日までの1年間(途中加入もできます。)

見舞金の対象となる事故

自動車やオートバイ、自転車などによる人身事故等で、自動車安全運転センターから交通事故証明書が発行された事故

見舞金の額

- ① 死亡 150万円
- ② 傷害 (入院・通院実日数に応じて) 2万円～50万円
- ③ 身障 (身体障害等級1級または2級) 50万円
- ④ 交通遺児 遺児1人につき10万円

申込と受付

各地区の行政総務員を通じて、パンフレットと申込書を配布されますので、会費を添えて行政総務員へお申込ください。

また、環境防災課でも受付しています。

※交通事故証明書や診断書は原本が必要です。なお、事故の状況により他の書類が必要となる場合があります。

申問 環境防災課防災班  
☎(84) 1216

◎見舞金の請求に必要な書類

必要書類	見舞金種別	死亡	傷害	身障	交通遺児
会員証(集団加入は不要)		○	○	○	○
交通事故証明書等 ※		○	○	○	○
診断書(交通災害共済用) ※			○		
死亡診断書または死体検案書		○			○
身体障害者手帳				○	
身体障害者診断書の写し				○	
戸籍謄本					○
印かん		○	○	○	○

## 献血にご協力を！

とき 7月26日(水)  
受付時間 午前10時～11時45分  
午後1時～4時  
ところ 町民会館  
問健康こども課健康づくり班  
☎82-3400

